



広報 峡北

No. 45

平成 29年 8月

峡北広域行政事務組合 発行
山梨県韮崎市本町四丁目 8-36
☎ 0551-22-3311 編集/総務課
URL <http://www.kyohoku-koiki.jp/>



社会科見学 北杜市立泉小学校 4年生の皆さん

火災・救急・救助の出場件数 (平成28年1月~12月)

火災件数

59件

建物	17件
林野	7件
その他 (車両、その他)	35件
死者	1名
負傷者	7名
損害額	3億8,690万円

救急件数

4,316件

急病	2,667件
交通	419件
一般負傷	748件
その他	482件
搬送人員	4,016名
救命センター搬送	213名
山梨県ドクターヘリ搬送	82名

救助件数

75件

交通事故	39件
水難事故	7件
機械事故	2件
その他	27件



平成29年度当初予算額

30億5,930万5千円

峡北広域行政事務組合告示第3号

地方自治法第243条の3及び峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づく峡北広域行政事務組合の財政状況は次のとおりです。

平成29年6月26日 峡北広域行政事務組合 代表理事 内藤 久夫

財政状況の公表

峡北広域行政事務組合の財政は、一般会計とそれぞれの目的に応じた3つの特別会計で構成されており、収入のうち一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが葦崎市、北杜市及び甲斐市からの負担金で賄われています。

● 一般会計

組合全体の運営に関する経費です。

● 常備消防特別会計

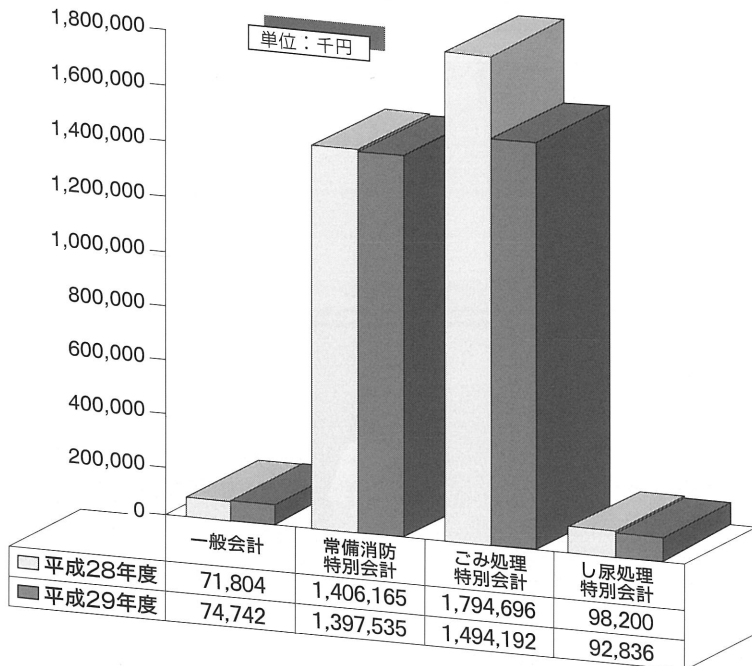
消防車両等を運用、また防火・防災及び庁舎管理に関する経費です。

● ごみ処理特別会計

可燃物や不燃物、粗大ごみなどの処理及び施設の維持管理に関する経費です。

● し尿処理特別会計

し尿の浄化処理及び施設の維持管理に関する経費です。



会計別市別負担金の状況

(単位:千円)

会計名	負担金額				公債費償還に係る 普通交付税算入分
	合計	葦崎市	北杜市	甲斐市	
一般会計	72,694	21,539	34,544	16,611	-
常備消防特別会計	1,196,077	345,110	686,579	164,388	27,148
ごみ処理特別会計	1,031,624	301,066	392,408	338,150	153,032
し尿処理特別会計	79,000	37,479	17,017	24,504	-
合計	2,379,395	705,194	1,130,548	543,653	180,180

地方債残高の状況

(単位:千円)

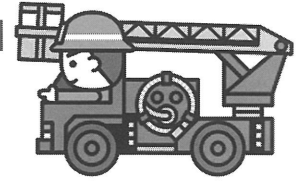
会計名	平成27年度末残高	平成28年度		平成28年度末残高
		発行額	償還元金額	
常備消防特別会計	1,010,262	968,770	74,883	1,904,149
ごみ処理特別会計	1,080,331	0	552,566	527,765
合計	2,090,593	968,770	627,449	2,431,914

■ 峡北広域行政事務組合人事行政の運営等の状況について (平成27年度) ■

峡北広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づく懲戒処分者数、処分事由等は次のとおりです。
消防職(1名)減給処分(事由:全体の奉仕者たるにふさわしくない非行(地方公務員法第29条第1項第3号))

峡北広域行政事務組合

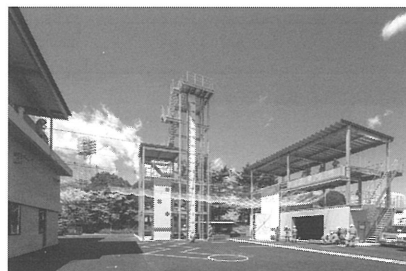
峡北消防本部 葦崎消防署 新庁舎竣工



峡北広域行政事務組合旧庁舎は、昭和46年に峡北地区消防組合庁舎として建設され、老朽化が激しいうえ耐震性も低く、災害発生時における活動拠点として機能が確保できていませんでした。このたび旧庁舎東側の隣接地に、耐震性や緊急時に即時対応できる機能を備えた新庁舎を建設しました。

新庁舎施設の特徴

- ①防災拠点としての機能性・安全性を高めるため、緊急車両の出動動線や訓練スペースと来庁者のアプローチ動線を明確に分離し、緊急車両の出入口は、敷地北側及び西側の2方向を確保し、災害時の道路被害状況に柔軟に対応します。
- ②快適性・エネルギー効率を向上させるため、自然換気（通風）、自然採光を効果的に利用しました。
- ③災害拠点施設として機能するよう、1階は鉄筋コンクリート造、2階は車庫をまたぐ架構を鉄骨造とし、外周部はブレースを配して、地震に対し十分な強度を確保しました。
- ④大地震後のライフラインの途絶えに備え、72時間（3日間）の継続運転を可能とする自家発電装置を設置しました。



■ 平成28年度情報公開・個人情報保護制度に基づく開示状況について ■

情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく公文書及び個人情報の開示状況は次のとおりです。 請求件数0件

住宅用火災警報器の電池切れに注意しましょう!

住宅用火災警報器の電池が切れた場合、火災警報器から次のようなお知らせがあります。

- ① 火災警報器から、電池切れを音声で知らせる。
- ② 火災警報器から、「ピッ… ピッ…」という短い音が一定の間隔で鳴る。

このような場合は…

すぐに新しい電池に交換してください!

電池の交換ができないタイプの場合は、火災警報器本体を交換してください。

電池切れのお知らせが無くても、設置から10年以上経過している場合は、電子機器の劣化が進んでいる恐れがあり、火災警報器本体の交換をおすすめします。

詳しくは、火災警報器の取扱説明書などでご確認ください。

住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします。



■問合せ：予防課 電話 0551-23-7119

平成28年度排ガス測定及び大気環境中のダイオキシン類測定結果

～峡北広域環境衛生センター(エコパークつつおか)～

当センターは、環境にやさしく安全な焼却施設として、地域から排出されたごみを適正に処理するとともに、地元のみなさんとの公害防止協定を厳守し、環境保全の推進に努めております。平成28年度の検査結果は次のとおりです。

1 排ガス

項目	単位	大気汚染防止法規制値	公害防止協定基準値	検査結果			
				第1回(8月24日) (第1系炉)	第1回(8月21日) (第2系炉)	第2回(12月22日) (第1系炉)	第2回(12月22日) (第2系炉)
ばいじん量	g/m ³ N	0.08	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
硫黄酸化物	ppm	54	20	2未満	2未満	2未満	2未満
窒素化合物	ppm	250	100	56	60	60	57
塩化水素	ppm	430	100	47	22	34	55

※塩化水素=平成28年度の基準値は25ppm⇒100ppmです。

2 ダイオキシン類

項目	単位	ダイオキシン法規制値	公害防止協定基準値	検査結果	
				第1回(8月23日) (第1系炉)	第1回(8月2日) (第2系炉)
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1.0	0.10	0.00094	0.00058

(調査機関 (株)環境計量センター山梨検査所)